住宅用地（変更）申告書

年　　　月　　　日

能美市長　あて

申告者　住　　所

氏　　名

電話番号

下記の土地を住宅用地として利用している（利用状況を変更した）ので、能美市税条例第

７４条の規定により、下記のとおり申告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 土地の所有者 | 住　　　所 |  |
| 氏　　　名 |  |
| 個人番号(法人番号) |  |
| 住宅用地 | 土地の所在（町名・地番） | 地　積 | 土地の所在（町名・地番） | 地　積 |
| 能美市 | ㎡ | 能美市 | ㎡ |
| 能美市 | ㎡ | 能美市 | ㎡ |
| 能美市 | ㎡ | 能美市 | ㎡ |
| 住宅用地の上に存する家屋 | 家屋の所在 | 能美市 |
| 所有者 | 住　所 |  |
| 氏　名 |  |
| 家屋番号 |  | 種類 |  |
| 構造 |  | 用途 |  |
| 延床面積 | ㎡ | 居住床面積 | ㎡ |
| 居住年月日 | 年　　月　　日 | 住居の数 | 戸 |
| 変更点について | 変更事由 | １ 新築　２ 増改築　３ 用途変更（土地・家屋）　４ 取壊し５ 敷地地積変更　６ その他 |
| 具体的な変更点変更年月日　（　　　年　　　月　　　日） |

※　住宅用地の判定は、賦課期日（毎年１月１日）現在の状況により判定します。

住宅用地内に家屋が２戸以上存在する場合は、申告書を戸数分使用いただき、２枚目以降は

申告者の部分の記入・押印と家屋部分のみの記入をしてください。

申告内容に変更が生じた場合は、必ずご連絡ください。

提出先及び連絡先　〒923-1297　能美市来丸町１１１０番地　市民生活部税務債権課資産税担当

電話番号　０７６１－５８－２２０６